



# 病害虫防除指導報

安心のネットワーク

**NOSAI**

第372号

令和6年4月24日

発行

秋田県農業共済組合  
北秋田山本支所

☎0185-54-5540

## 育苗期～本田のいもち病基本防除体系

穂いもちの被害を未然に防ぐために、下図に示す防除を体系的に行ってください。薬剤によって使用時期が異なるので、農薬登録情報をよく確認してから使用してください。

### 【育苗期いもち・本田葉いもちの基本防除体系】

防除体系	育苗期いもち防除			本田葉いもち防除			
	秋～春	播種前 (混和)	播種時 (覆土前)	播種7日後頃	移植当日	6月12～18日	
水面施用体系			かん注 ベンレート水和剤 <sup>3)</sup> 1,000倍 1L/箱	かん注 ビームゾル <sup>4)</sup> 500倍 500mL/箱		散布 オレベメト粒剤 2kg/10a ルチン粒剤 1kg/10a	
側条施用体系	育苗施設内外からの稲わら・籾殻の撤去		かん注 ベンレート水和剤 <sup>3)</sup> 1,000倍 1L/箱	かん注 ビームゾル <sup>4)</sup> 500倍 500mL/箱	側条施用 ・オレベメト顆粒水和剤 250g/10a <sup>1)</sup> ・ツインターボ顆粒水和剤 100g/10a ・ユアガード D12 (W12) 20～50kg/10a ・ユアガード D-発664 40～50kg/10a ・オレベメト剤 1kg/10a ・スタ外剤・ルチン剤 1kg/10a ・デジタリネット箱粒剤 1kg/10a ・ブーン剤 1kg/10a		
箱施用 <sup>4)</sup> 体系		種子消毒		かん注 ベンレート水和剤 <sup>3)</sup> 1,000倍 1L/箱	かん注 ビームゾル <sup>4)</sup> 500倍 500mL/箱	散布 ・デジタリネット箱粒剤 ・ブーン剤 ・ブイゲット箱粒剤 ・ルチン粒剤 ・Dr. オレベ箱粒剤	かん注 ・ルチンアブゾール
				かん注 ベンレート水和剤 <sup>3)</sup> 1,000倍 1L/箱	かん注 ビームゾル <sup>4)</sup> 500倍 500mL/箱		
		床土混和・散布 ・アプライ箱粒剤 ・ブーン剤 ・ファーストオレベ箱粒剤 ・ルチン粒剤					

- 1) フェルテラ剤との混合剤である側条オリゼフェルテラ顆粒水和剤と、リディア剤との混合剤である側条オリゼメートリディア顆粒水和剤の使用量は500g/10aとする。
- 2) アプライ箱粒剤、ファーストオリゼ箱粒剤、ブーン箱粒剤あるいはルチン粒剤とベンレート水和剤は、播種時に同時に施用できる。
- 3) ベンレート水和剤を500倍液500mL/箱で使用する場合は、播種時～播種14日後までである。
- 4) ビームゾルの使用時期は緑化始期である。

育苗期の防除	本田の防除
苗いもちと苗に発生する葉いもちは、いもち病の早期発生、多発の要因となるため必ず育苗期いもち病防除を行ってください。	いもち病の本田防除剤には育苗箱施用剤、側条施用剤、水面施用剤があるのでいずれかを選択して使用してください。

## 水稲初中期害虫の防除

### (1) イネミギワバエ (イネヒメハモグリバエ) の防除

主に老熟幼虫、一部は蛹で越冬し、羽化した成虫が移植後の稲に産卵します。産卵は水面に垂れて浮かんだ葉に多く行われるので、深植えや移植後の深水は産卵を誘発することとなります。被害は沿岸部が多い傾向があり、5月下旬～6月上旬に急激に現れるため、防除が手遅れになりやすいので注意してください。

前年被害が大きかった場合は、防除効果のある育苗箱施用剤を使用してください。育苗箱施用剤を使用しなかった場合で産卵数が多い時は、茎葉散布剤や水面施用剤で防除してください。

### (2) イネミズゾウムシ・イネドロオイムシ (イネクビボソハムシ) の防除

イネミズゾウムシは山林や畦畔等で越冬し、移植後に水田に侵入します。畦畔沿いに食害が多く、食害が激しい場合は生育が抑えられて減収する原因となります。育苗箱施用剤、育苗箱かん注剤、側条施用剤による防除は前年6月の食害株率が90%以上となった場合に行ってください。また、水面施用剤による防除は6月上旬に越冬後成虫が0.3頭/株(食害株率90%以上に相当)以上の場合に行いましょう。

イネドロオイムシは早植えや生育がよい水田で産卵が多く、山間、山沿地や風当たりが少ない水田で被害が大きくなる傾向にあります。6月上～中旬に1株当たりの卵塊数が0.5を超える場合は茎葉散布剤で防除してください。

### (3) イネキモグリバエ (イネカラバエ) の防除

山沿いや山間地での発生が多い傾向があります。本種はイネ科雑草の茎の中で越冬するため、6月上旬までに畦畔の除草を行ってください。被害が心配される地域やほ場では、グランドオンコル粒剤50g/箱を移植当日に処理するか、リディア箱粒剤50g/箱を移植3日前～移植当日に処理し防除してください。

### (4) フタオビコヤガ (イネアオムシ) の防除

多肥田や葉色の濃い水田で発生が多くなる傾向があるので注意してください。第2世代(7月上旬)、第3世代(8月上旬)幼虫による被害が局所的に多発することがあります。前年多発したほ場では育苗箱施用による防除を選択してください。

## 斑点米カメムシ類対策の水田内除草

本県の主要な加害種はアカスジカスミカメとなっております。水田内にイヌホタルイ、シズイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエ類が多発するとアカスジカスミカメが水田内へ侵入し、繁殖するため斑点米被害が甚大になる傾向にあります。そのため、水稲除草剤の適正使用により水田内の除草を徹底してください。一発処理剤は代かき日から10日以内に使用(ただし、ラベルに記載された使用時期に従うこと)し、散布時は田面の高いところでも水深5cmを確保してください。

## 水稲除草剤使用上の注意点

水田周辺の水系など環境に配慮し、移植前には除草剤を使用しないでください。また、除草剤散布後7日間は止水を行い、かけ流しや排水路への落水をしないようにしてください。

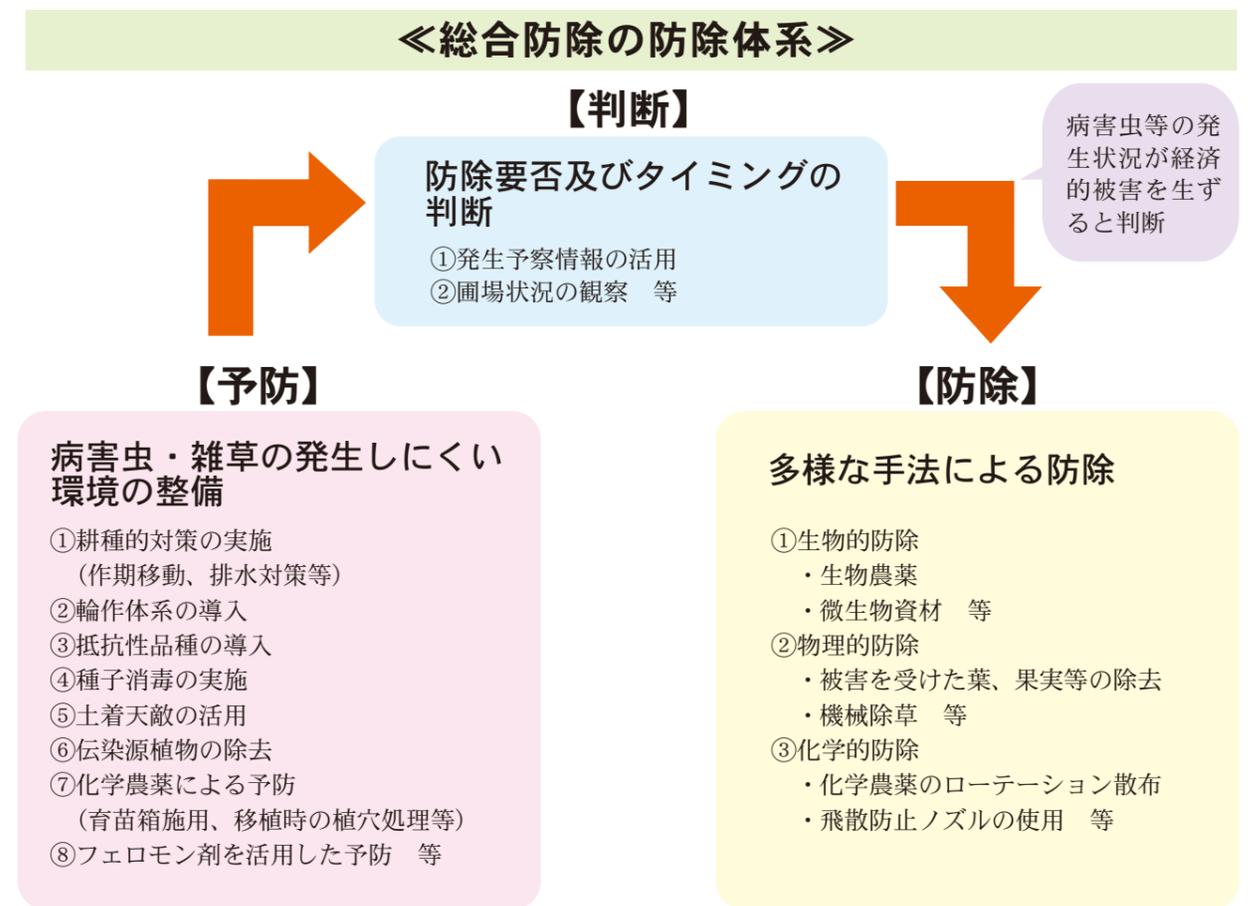
## 総合防除とは

「総合防除」とは、病虫害の防除を化学農薬のみに頼るのではなく、天敵やフェロモンを利用した生物的防除や粘着板を利用した物理的防除等を組み合わせ、環境への負荷を低減しつつ、病虫害の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する防除体系です。

「総合防除」は、新たな科学的知見や先進的な防除技術も活用しながら、発生の予防に重きを置くことを基本とした考え方として秋田県と関係機関と農業者が連携して推進していきます。

「総合防除」の内容は、大きく3つで構成されています。

- ① 予防 (病虫害・雑草の発生しにくい環境の整備)
- ② 判断 (防除要否及びタイミングの判断)
- ③ 防除 (多様な手法による防除の実施)



## 農薬の安全使用と飛散防止対策 (ラベルをよく読んでから使用)

農薬のラベルには、①適用農作物名又は範囲、②適用病虫害・雑草名、③希釈倍数・使用量、④使用時期・使用回数、⑤効果・薬害等の注意、⑥安全使用上の注意などが記載されている。毎回使用している農薬だからといって過信せず、**薬剤散布前には必ずラベルを確認してください**。また、平成30年の農薬取締法の改正に伴う再評価制度の導入により使用方法が変更になっている農薬もあります。農薬メーカーが配布しているチラシやラベルに記載された使用方法に従って適切に使用してください。また、隣接作物への飛散に注意も必要です。風速が3m/秒を超える風の強い日は散布をしないでください。

## 薬剤散布時の注意点

### ①箱施用剤による防除の注意点

- ア. ポット用育苗箱では使用しない。
- イ. 箱当たり散布量が25gとして使用可能なのは、10a当たりの使用育苗箱が20箱以上の場合です。
- ウ. 高密度播種は、育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当りに乾粒として200～300 g程度播種する場合とし、薬剤の処理時期は移植3日前～移植当日とする。
- エ. 復元田等では土壌の窒素供給量が多くなり、稲体のいもち病に対する抵抗性が低下するおそれがある。このようなほ場での箱当たり散布量は50gです。
- オ. アプライ箱粒剤、ファーストオリゼ箱粒剤、ブーン箱粒剤又はルーチン粒剤はベンレート水和剤と播種時に同時に利用できます。

### ②側条施用剤による防除の注意点

- ア. ペースト肥料用側条施用剤は、ペースト肥料との混和が悪いと効果が劣るので、別容器（タンク等）に肥料と農薬（同重量の水に溶かしてから）を入れて十分に攪拌してから使用する。調合は移植当日に行い、調合したものはその日のうちに使用する。施肥深度が3～7 cmの側条施用又は2段施用で使用する。移植の際、土壌が硬く、施肥溝がふさがらない時は防除効果の劣る場合があります。
- イ. スタウトダントツ箱粒剤、スタウトパディート箱粒剤／ルーチンデュオ箱粒剤／ルーチンパンチ箱粒剤及び箱大臣粒剤は推奨しない施薬機があるので使用前に確認すること。

### ③水面施用剤による防除の注意点

- ア. 湛水状態で田面に均一に散布し、散布後4～5日間は水を入れない。また、周辺環境に配慮し、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- イ. かけ流し田では効果が低下します。

### ④その他の留意点

- ア. 育苗期間に1個でも病斑が認められた場合は、同一育苗施設の苗は移植しないこと。
- イ. 密植は発病を助長するため、適正な栽植密度とすること。

## 葉いもちの防除対策

### 〈余り苗は放置せず直ちに処分〉

畦畔や水田の隅に放置された余り苗は葉いもちの発生源となるので、苗マットを逆さにしたり、畦畔や農道に放置して稲を枯らしても、いもち病菌をなくすことはできません。余り苗は露が乾きにくく、いもち病が発病しやすい条件にあるので、直ちに泥（土中）に埋めて処分してください。



### 〈葉いもち防除用水面施用剤は適期に散布〉

いもち病に効果のある育苗箱施用剤や側条施用剤を使用していない場合は、オリゼメート粒剤2kg/10a又はルーチン粒剤1kg/10aを6月15日頃（12～18日）に散布する必要があります。

葉いもちの初発（全般発生開始期）が早い年の場合（7月1日頃）、いもち病は8日程度の潜伏期間を経て発病するので、6月23日頃には感染していると考えられます。防除するには、感染の7日程度前に散布し予防効果を発揮させる必要があります。